

解題

高野信治

近年、日本近世史研究の分野では、「藩」をめぐる新たな研究の動向がみられる。具体的には、いくつかの研究グループ、ないしその個人の成果の集合によって「藩」についての概念提示を試みようとするものである。これらの研究は「藩」を総合的に捉えようとする視点を持つことで共通している。つまり、従来は大名家（領主）の支配対象として位置づけられていた地域社会・諸社会集団について、むしろこれらをひとつの構成要素として、国元（主たる藩領）のみならず江戸や上方・飛地領など、国元・藩領に関連するさまざまな地域や政治・社会集団をも視野にいれ総合的に「藩」を考察しようとする点である。このような総合性を志向した藩研究の背景には、従来いわれてきた個別研究の分散化に対する危機感が想定される。²

しかし、藩研究をめぐる個別研究は、藩の由緒・歴史性や地域社会のあり方に根ざしたいわば個性の検証に他ならない。さらに、このような藩の個性の総合的把握も重要な観点であろう。そして、かかる見方は戦後展開してきた地方史研究・藩政史研究の流れの中で培われてきた³。個別分散するさまざまな成果は藩の持つ個性が多面的であることの証であ

り、その多面性の総合化が藩の個性を析出させることになる。

佐賀藩に關しても他藩に勝るとも劣らない多くの業績があり、それは『佐賀県史』⁴（中巻・近世編）や『佐賀藩の総合研究』（正統）などの成果を通して総合化されてきた。そしてこのような仕事にも参画しつつ新史料の発掘に努め、自らの視角で佐賀藩を考究し続けた研究者が池田史郎先生である。さまざまな観点からの業績群は、まさに佐賀藩の個性の総合的な追求といえる。

本書は、池田先生の佐賀藩に關わる多くの仕事の中から代表的なものを選択し、五編に編集した。つまり佐賀藩の個性をさまざまな角度から検証し、それを総合的に捉える構成をとった。池田史郎先生の業績をより鮮明に紹介することを試行した結果である。以下、編をおって内容を概観する。

I 城下・津・宿・温泉

人がさまざまな契機で集う空間に関する論考を収録した。城を中心として、その周辺には城下町が形成された。津は物資の集散地であり、それに関わる人が集まる場である。しかし人が集まるためには遊興が必要であった。また街道の宿は、さまざまな人が通過し休息したが、その休息の場に温泉があった。

一、佐賀城鯨の門

『西日本文化』二一〇、西日本文化協会、一九七五年

現存の国指定重要文化財の鯨の門についての考察である。寛永十九年（一六四二）頃にほぼ現在地に近い楼門上に製作された鯨のその後の履歴について、絵図や鋳物師谷口家の

系図、藩主編纂史料、牛津町富商『野田家日記』などを駆使して、飾り付けの移動、火災による再建造や、その製作者などを指摘する。とくに、飾り付け場所の移動をめぐり、天明・寛政頃に二の丸門が櫓門になって鯨がつけられた理由を、藩主鍋島宗教・治茂の頃は二の丸が藩政庁の中心で、幕末の直正になって再び本丸で藩政が運営されるようになったと推測し、その政治的背景を論じる点で注目される。

二、佐賀城と佐賀城下町の形成

『佐賀藩の総合研究』吉川弘文館、一九八一年

藩域支配の中心である佐賀城やその城下町について論じる。慶長七十六年（一六〇二）（一一）にかけ、本丸・西丸・天守閣・諸曲輪・城回りの堀など城郭の中核的部分や、武家屋敷・町小路など、いわゆる城下町の骨格が形成された。なおこの時期、佐賀郡域には龍造寺と蓮池の二城が存在していた。前者は佐賀城の一部にあたり、後者は龍造寺隆信に謀殺された小田鎮光の居城であったもので、一国一城令による破却後にその一部は佐賀城構築の部材とされたという。このように、慶長期に城郭および武家屋敷や市中の基本が完成した佐賀城と城下町の特色や構造、またその変化や行政のあり方が詳述される。とくに三家・大身家臣の由来の城下居住とのちの領地引き上げ、また下級武士の市中混在などの事象についての言及は注目される。

三、諸富津の間屋と遊女

『地方史研究』一八七、地方史研究協議会、一九八四年

遊興と津の繁栄、および地域社会との関連性が考察される。筑後川に面し佐嘉郡川副東郷に所在する諸富津の零落回避策として、安永四年（一七七五）に諸問屋設置と遊女召し抱えが、問屋より願い出された。これは久留米藩領若津への対抗策で、佐賀藩領の女の

みでは不足するので旅女もおかれた。しかし、これに隣接した蓮池藩領などから領民や家臣などが女遊に行くため規制されるようになり、その後それが諸富の衰退をまねくとして遊女が復活する。ところが幕末期に鍋島直正がこれを禁止したため、飯盛女などが再三願い出されるものの結局実現しなかったとする。

四、川路聖謨『長崎日記』における「肥前守茶屋」の位置について

『日本歴史』二八二、吉川弘文館、一九七一年

川路聖謨『長崎日記』（『長崎日記・下田日記』東洋文庫版）にみえる「松平肥前守茶屋」の位置について、校訂者注釈に記された、武雄鍋島氏が御船山麓に築造した「萩の尾御茶屋」ではなく、温泉が側にあつた現在の武雄市温泉通りにある佐賀本藩主の御茶屋、別荘「湯壺」であると指摘する。

五、鍋島藩政下の嬉野温泉

『西日本文化』八三、一九七二年

藩政時代に「嬉野湯宿」と呼ばれた嬉野温泉に関する史料を蓮池鍋島家の『蓮池藩請役所日記』から紹介した。一つは、当湯が宝暦十三年（一七六三）の時点で民営から藩宮に移管されたことを推測させるもの。一つは、安永九年（一七八〇）に嬉野湯が幕府使節が宿泊する上使屋の番人の管轄下におかれたことを示すもの。また、入浴規定を紹介し、男女の区別や侍湯と庶民湯の区別、温泉所在地にあたる蓮池藩の藩士や公用旅行の佐賀藩士への湯銭免除の特権について考察する。

II 有田焼生産の史料と社会

鍋島氏は、有田焼（伊万里焼）生産が佐賀藩にとって、外貨を稼ぐ殖産興業政策になりうるとして政策的関心を寄せた。ここでは鍋島氏の有田焼生産とそれに従事する人々の生活への関与を、『皿山代官旧記覚書』を中心に分析、解明した論考を収録した。

一、有田皿山代官旧記について

『日本歴史』一二五、一九五八年

本稿は、有田皿山代官の日記や申渡帳、達帳を集成したいわゆる『皿山代官旧記覚書』を紹介したもので、鍋島氏による有田の釜焼や商人の保護、これと表裏をなす各種運上の実態を検討した。注記に典拠史料を詳記する。

二、鍋島藩窯に関する史料について

『鍋島藩窯』佐賀県立博物館、一九七四年

大河内山藩窯に対する政策や藩窯の性格について、藩主光茂が元禄六年（一六九三）に出した手頭を手がかりに、有田皿山代官と大河内細工所（藩窯）の御陶器方役（藩窯管理者）の関係、使用する御用土採掘、燃料、民窯主から就いた職人などに関し考察する。

三、初代柿右衛門について

『新郷土』四四一、一九八五年

初代柿右衛門が赤絵付に成功した年は由緒書により正保三年（一六四六）頃とされるのに対し、「有田皿山代官達書」などを手がかりに延宝三年（一六七五）から八年（一六八〇）頃と推測した。その上で最初に赤絵付に成功した有田の陶工とこの柿右衛門が混同されるようになったと指摘している。

四、有田皿山における酒請制と肴請制について 『九州史学』八三、九州史学研究会、一九八五年
有田の酒と肴の統制について考察。当地は田畠が少なく皿山山中では酒造が禁止されていたため、酒販売は酒運上銀の納入を義務づけられた皿山以外の請負商人（酒請）に委任され、その業者以外からの脇酒購入は禁止されていた。酒運上は藩の小物成の重要なものであり、藩は酒請に酒造米貸与などの保護を与えた。酒請は釜焼に合力銀融資も行った。なお酒請の管理下に酒小売業者である下酒請、脇酒・隠酒を監視する酒見ケムもおかれた。また陶技の秘法漏洩や陶土盗み出しの危険などの回避のため行商を統制し、運上銀納入による肴物問屋（肴請）が免許され、その札交付により行商が認可された。このような肴請制の成立と肴下請制の展開による変容を論じる。

III 藩政の仕組

村役人組織や改革政策についての論考を収録する。このような役人組織や改革はそれぞれ個別の問題ではないため、藩政の仕組みが時代の流れの中で矛盾をきたし改革される過程の分析により、組織や行政の特徴が明らかになる場合もある。ここでは鍋島治茂が行った中期藩政改革の諸政策を中心に論じられる。

一、佐賀藩の大庄屋整理について 『西日本史学会創立十周年記念論集』西日本史学会、一九六〇年

『鍋島直正公伝』において、寛政十二年（一八〇〇）から享和元年（一八〇一）にかけて蔵入地全域で廃止されたとされる大庄屋が、『皿山代官旧記覚書』や伊万里の「前田文書」などを手がかりに、有田のような窯業地帯や三根・養父や伊万里のような藩境目地帯

において、名称の変更などをとまないながらも幕末期まで残置されたことを指摘する。

二、佐賀藩配分地(知行地)の村役人について

『日本歴史』三七一、一九七九年

納富鍋島氏・坊所鍋島氏の知行地を対象に検討する。納富鍋島氏知行地では寛政末年に在地の下級武士を任じる代官役設置とともに庄屋が廃され、代官役管轄下の代官手附がその代行をした。代官役の上役に咥分があり、風俗矯正、農業督励の他、佐賀屋敷の運営業務にあたった。このような村役人には下級武士が就く。他方、庄屋・村役・村横目・頭百姓・散使などには農民が任命される。知行地の庄屋は年貢などを徴収して知行主に納める石庄屋と、夫役(米代納)や小物成を徴収して藩へ納める点役庄屋がいた。これを補佐するのが村役、監視するのが村横目であった。また、知行地役人は在任代官(市武代官所)からの指示もうけていた。切地庄屋についても言及される。

三、佐賀藩六府方

『第一経大論集』二一、第一経済大学経済研究会、一九七三年

天災疫病や農業労働力不足、さらに支藩への財政補填などを背景とした藩財政窮乏の打開策として天明期に設立された「六府方」、その中でも干拓による新田開発をはじめとする殖産興業政策であった「搦方」を中心に論じる。干拓やその財源としての講(富札)、また塩田・植林・薬草問題などについても考察され、大坂回米の増石やその堂島米市場における榎米指定など、一定の成果があがったことを明らかにする。

四、佐賀藩の刑法改正——徒罪方の設置

『史林』五一・一六、史学研究会、一九六八年

天明三年(一七八三)に追放刑が懲役刑である徒罪刑に改められ、徒罪方が設置された

背景について、熊本藩の明君とされる細川重賢による宝暦改革の影響に加えて、農民の農耕離脱にともなう農業労働力の減少、佐賀平野を貫流する河川（嘉瀬川や川上川）の河床隆起防止のための川砂除去、有田皿山での窯業不振による細工人逃亡への対応など佐賀藩独自の要因を指摘する。また徒罪就役者の増加にともなう制度変遷についても触れる。

五、佐賀藩の藩札(米筭)について

『社会経済史学』三五・五・六、社会経済史学会、一九七〇年

佐賀藩の藩札の中で、治茂が安永九年（一七八〇）に発行した米筭に関して、藩財政の窮乏、金銀正貨不足、久留米藩米筭の影響が発行の背景であることを考察する。米筭の名称は、米の引替券というよりも幕府の藩札統制令回避が銀札と呼称されなかったことに起因していると指摘する。また、種類と発行形式、米会所役人の構成などを明らかにし、兌換のための備銀として領民に対し人別銀が賦課されたことにも言及する。さらに、城下領民や家臣に対しての米筭の貸付運用益銀は増加したものの、米筭の発行高増加や乱発が暴落を惹起したことをも考察する。

六、寺院統制と宗教政策

藤野保編『佐賀藩の総合研究』吉川弘文館、一九八一年

宗派別の領域内分布からみると、本家・蓮池家の菩提寺が属する曹洞宗が最上位とされている。修験道寺院では歴代藩主の信仰が篤かった英彦山権現に関係した徳善院関係が多くを数える。つまり、藩内の寺院仕組は鍋島家を最上位とする封建的ヒエラルキーの序列が反映していた。本末制度では、曹洞宗・一向宗は藩領外の寺院を本山とする例は少なく、ほとんどが藩内寺院を本山としていた。これは二宗が、高伝寺や願正寺のように、藩権力と結びついた寺院宗派ゆえと推測している。また宗教政策の実情について、関ヶ原合戦後

に藩内真宗寺院が西本願寺派になった際、肥前の法頭職に任じられた一向宗願正寺の場合を中心に検証している。

IV 葉隠の世界

『葉隠聞書』は近世武士の思想を語る上で考察の対象とされてきた著作である。同書には、これまで思想史・倫理学史、また武家社会論などのさまざまな観点から論じられた多くの研究の蓄積がある。しかし、佐賀藩家臣という経歴を持つ口述者・山本常朝の人物像の解明という観点は、今後の葉隠研究において、より意識されるべき側面であろう。本章は、その礎ともいえるべき論考であり史料である。

一、葉隠の成立と基調

藤野保編『続佐賀藩の総合研究』吉川弘文館、一九八七年

『葉隠聞書』をめぐる基本的考察である。本稿では編者・田代陣基が山本常朝の談話の他、さまざまな聞書・記録・書籍から資料を取り寄せ成稿したこと、「葉隠」という名称は常朝が理想とする鍋島武士のあり方に由来することを指摘。さらに、葉隠成立を藩体制創立期へ復帰することを志向するものと位置づける。あるいは、常朝の生い立ちや忠誠を中心に、武勇・孝行・慈悲からなる「葉隠」精神の基調にも言及し、藩校弘道館における儒教などの教育の妨げとして秘本扱いされた背景などを考察する。

二、去状(三下り半)と葉隠の女性観

『葉隠研究』一・二、葉隠研究会、一九九〇年

蓮池鍋島家文庫の去状の具体例を紹介し、貝原益軒の『和俗童子訓』を参照しながら、

『葉隠聞書』における家庭教育などに関する記述にうかがわれる差別的な女性観を瞥見する。

三、久米邦武遺稿『葉隠卷首評註』について

『日本歴史』四九〇、一九八九年

「葉隠卷首評註」の筆者について、その成立時期（明治二十年（一八八七）から大正五年（一九一六）と推測）、佐賀地方の方言や佐賀藩の制度について詳しいこと、また広く日本史の知識を背景に書かれていること、筆跡、さらに久米邦武が執筆した論稿（佐賀藩其一）に全く同じ記述がみられること、などから佐賀藩出身の歴史家・久米邦武であることを論証している。その上で同書が、葉隠註釈としてすぐれた内容をもっていることを紹介する。なお、「葉隠卷首評註」は『葉隠研究』七〜八巻、『佐賀県近世史料』第八編第二巻に収載される。

四、愚見集について

『葉隠研究』五、一九八七年

「愚見集」は葉隠の口述者・山本常朝が宝永五年（一七〇八）に養子吉三郎にあてた三十六条の教訓書である。『葉隠聞書』が田代陣基によって聞書・記録類を多く取り入れて編纂されたのに対し、「愚見集」は『葉隠聞書』と共通性を持ちつつも、常朝の思想を純粹に伝えたものであることが考察される。常朝自筆本とみられる鍋島文庫蔵本により全文を翻刻している。なお、「愚見集」は栗原荒野『校註葉隠』、『佐賀県近世史料』第八編第一巻などにも収載される。

五、宗寿庵寺歴について

『葉隠研究』六、一九八八年

山本常朝の山屋敷の朝陽軒は、正徳二年（一七一二）に宗寿庵と寺号が改められ、同

年鍋島光茂夫人のお振（靈樹院）が夫の霊を弔うために結経記念の石塔を建て、翌三年
同人の死去後に廟所が設けられた所である。常朝やその主君光茂に関わる地という意味で、
「葉隠」に縁の寺ともいえる。宗寿庵寺歴は、鍋島文庫所収の「寺社書出」のうち、「曹洞
宗由緒」に収められる本寺関係資料を抄出したものである。内容解説に続き史料を翻刻す
る。

六、山本常朝の母の出自について

『新郷土』三九三、一九八一年

山本常朝の母について、伊万里前田家文書の史料分析などによって考証したものである。
伊万里郷初代大庄屋前田作右衛門の叔父にあたる千助の娘で本家筋にあたる作右衛門の養
女となった女性（法名紅室）が山本神右衛門重澄の若い後妻となり、常朝は、この二人の
間の子の一人である。常朝の母・紅室については重澄の侍妾とする考え方もあるが、本稿
はその見方には否定的な立場である。

V 近代との出会いと史料

近世を通じて幕府より課された長崎警備の任の中で直面したフエートン号事件を契機に
窮地に追い込まれた佐賀藩は、財政問題を抱えつつも軍事・殖産・教育などの諸政策を施
策することによって雄藩化に進んだ。本章は新出史料の紹介なども擁してその諸側面をあ
ぶり出した論考である。

一、フェートン号事件と佐賀藩

『日本歴史』三〇五、一九七三年

文化五年（一八〇八）のフェートン号事件についての佐賀藩の対応状況を、佐賀藩庁からの諸通達を写した家老倉町鍋島家の「触状写」によって考察した。事件の責めとして藩主逼塞の処分を受けたことにもなう領民の生活行動の規制とそれに起因する不都合への対策がなされる一方、長崎警備の兵員強化、大砲増産のために領民へむけた唐金・銅などの供出指示、非常時における国元藩兵の長崎出動迅速化が試みられたことなど、このような軍事力増強が藩財政を圧迫したことなどを指摘する。

二、佐賀藩幕末の借用証文について

『新郷土』四三六、一九八五年

幕末期に手明鍵・町方勤務であった土屋家——明暦三年（一六五七）、藩主鍋島勝茂に殉死した二十六名の一人であった土屋天左衛門の子孫——にて発見された天保十年（一八三九）の借用証文を紹介したもの。この時期の藩財政窮乏の状況を踏まえ、佐賀藩が大坂の豪商鹿島屋かじまやから七万二千四百九十九両余を無利息で毎年二千両返済を条件に借用する証文内容について検討する。

三、肥前の偉傑・鍋島直正——洋式兵力と殖産興業

『九州公論』一・九、九州公論社、一九七八年

幕末藩政改革を行い一定の成果をあげた鍋島直正の政策・事績について、農業振興・教育・軍制や殖産政策などを広範な視角から論じたものである。先行研究を総合的に関連づけて、直正や佐賀藩の動向を幕末維新史に位置づけるために啓蒙的な立場で執筆された一篇である。

四、弘道館と佐賀——幕末・明治を動かした偉材の育成

『ふるさと。人と風土』サガテレビ、一九八三年

前節で触れられた鍋島直正の政策・事績の中でとくに教育に関して、藩校弘道館の成立、建物や職員構成、教科内容などの実情を明らかにし、医学寮創設も含めた教育成果について整理しつつ、副島種臣・大隈重信・江藤新平など明治の日本を動かした人材を育成した歴史的環境を見通している。

五、慶応三年パリ万国博覧会に関する新史料

『日本歴史』二五六、一九六九年

慶応三年（一八六七）のパリ万国博覧会に佐賀藩から派遣された一人、深川長右衛門の子孫宅に残されていた史料を紹介したものである。『鍋島直正公伝』には有田焼をはじめとする佐賀藩の主要出品物の販売が予想以上の収益をあげたように記されているが、長右衛門が残した史料によれば、出品量の多さとヨーロッパ人に不向きであることなどの理由により多くが売れ残ったこと、それらの販売がオランダの商社に委託されたこと、明治六年（一八七三）にその売上金が為替で長崎に届いた状況などがわかる。

六、ある戊辰戦争従軍日記

『歴史と人物』九、中央公論社、一九七二年

武雄鍋島家十三代当主茂昌に仕えた儒学者で、戊辰戦争に従軍した平吉誠舒（廉之助）が戦火のほとぼりがまださめなかつた明治三年三月（一八七〇）にまとめ上げた『従役日誌』により、主に羽州（秋田）での転戦の状況を具体的にたどったもので、内戦の過酷さが伝わる。

七、佐賀の乱主謀者の日記発見

『歴史と人物』一三一、一九八二年

いわゆる佐賀の乱における憂国党の党首で、刑死した島義勇が執筆した新発見史料『奥州并函館・松前行日記』の紹介である。明治二年（一八六九）に蝦夷開拓使が開設され前佐賀藩主鍋島直正が初代長官に任じられた際、島が判官として道都札幌建設に活躍することになったのは、安政年間に北海道や樺太を踏査した島の経験が買われたためと論じる。島には『入北記』という四分冊の北海道視察日記があるが、ここに紹介される日記は所在不明とされていた第一分冊に相当するとする。

本書は、池田史郎先生の多岐にわたる研究成果をテーマに沿って配列し、一冊に編んだ。個々の論考において描かれた佐賀藩の性格を集合体として概観することによって、池田先生の業績が、多面にわたる佐賀藩の総合的な個性の探求であることが事明となるだろう。その意味で本書が先生の遺志を具現するものとなることを願うばかりである。

最後に、池田先生のご令嬢である池田典子・筒井洋子両氏の御許可・御協力で、藩政史とくに佐賀藩研究の貴重な成果をスムーズに公刊できたことを明記しておきたい。

注

- 1 例えば、岡山藩研究会編『藩世界の意識と関係』（岩田書院、二〇〇〇年）にみえる「藩世界」という概念、岸野俊彦編『尾張藩社会の総合研究』（清文堂、二〇〇一年）にみえる「尾張藩社会」という概念、渡辺尚志編『藩地域の構造と変容』（岩田書院、二〇〇五年）にみえる「藩地域」という概念など。
- 2 このような藩研究をめぐる近年の動向については、高野信治「藩」研究のビジョンをめぐるつて」（『歴史評論』六七六、歴史科学協議会、二〇〇六年）参照。

3 木村礎・藤野保・村上直共編『藩史大事典』第八巻―史料・文献総覧・索引（雄山閣出版、一九九〇

年)は、藩ごとに史料および研究文献を集成している。

4 藤野保「地方史研究の現状」九州(二)佐賀県(『日本歴史』二〇二、吉川弘文館、一九六五年)、杉谷昭「佐賀県地方史研究の成果と課題」(『歴史手帖』七一四、名著出版、一九七九年)、高野信治「研究の環境と成果」(同『藩国と藩輔の構図』名著出版、二〇〇二年)など参照。

5 佐賀県史編さん委員会編、佐賀県史料刊行会、一九六八年。

6 藤野保編『佐賀藩の総合研究』(吉川弘文館、一九八一年)、同編『続佐賀藩の総合研究』(吉川弘文館、一九八七年)。